

エス エス トレース システム  
**「SS-TRACE SYSTEM 研究会」規約（案）**

## 1. 研究会設置目的

「SS-TRACE SYSTEM 研究会」(以下、「研究会」という。)は、(一財)先端建設技術センター及び前田建設工業(株)、(株)日本能率協会総合研究所、鹿島建設(株)(以下、「共同研究者」という。)の4社が、平成29、30年度国土交通省建設技術研究開発助成<sup>注)</sup>(以下、「研究開発助成」という。)を受けて開発した「SS-TRACE SYSTEM」(以下、「システム」という。)の実用化に向けて、多くの建設現場にシステムを適用することにより、システムの必要性・有用性を多くの関係者に理解していただくとともに、必要となる改善内容を確認し必要に応じてシステムを改良することを目的とする。

注)研究課題名「建設発生土の有効かつ適正利用促進のためのトレーサビリティシステムの開発」

## 2. 研究会の主な活動内容

- ①建設発生土運搬管理へのシステム適用
- ②システムの適用拡大活動  
(発生土トレーサビリティ確保の必要性・意義及びシステム利用による施工効率化のPR)
- ③システムの改良内容の検討、システム改良

## 3. 研究会設置期間

2019年9月から2021年3月末日。ただし、必要に応じて設置期間を変更する。

## 4. 研究会会員

- ①(一財)先端建設技術センター
- ②共同研究者、研究開発助成の規約により設置した「産官学テーマ推進委員会」委員企業のうち研究会の目的及び活動内容に賛同する企業
- ③②以外で、研究会の目的及び活動内容に賛同する企業

## 5. 研究会組織と運営

- ①総会:研究会設置、活動計画・成果に関する事項の承認。年1回開催。  
会長:(一財)先端建設技術センター 業務執行理事
- ②幹事会:研究会活動計画策定・実施、その他必要な事項。適宜開催。  
幹事長:(一財)先端建設技術センター 企画部部長代理  
幹事:「4. 研究会会員」②に該当する企業
- ③事務局:(一財)先端建設技術センター 企画部

## 6. 研究会会費

- ①研究会会費は徴収しない。
- ②研究会活動に要する費用(交通費等)は、会員が負担するものとする。

## 7. 研究会会員による建設発生土運搬管理へのシステム適用

- ・会員は、建設発生土運搬管理へ可能な範囲で積極的にシステムを適用し、必要な改善内容、有用性などを研究会に報告するものとする。
- ・会員のシステム適用に際しては、研究会事務局等がシステムの操作説明を行う。
- ・研究会は、適用事例を用いてシステムの適用拡大活動を行う。
- ・会員のシステム適用に際して、システム利用料金は無料、ICカード(100枚まで)は貸与とするが、スマートフォン等通信機器及びその操作要員の確保ならびに通信機器の通信料は、会員の負担とする。

## 8. 秘密保持

会員は、研究会活動によって知り得た情報を研究会幹事会の許可なく会員以外へ開示してはならない。

## 9. システムの著作権

システムの著作権は、(一財)先端建設技術センターが保有する。